

林業3団体合併に伴う新法人の令和4年度事業開始のお知らせ

令和4年4月吉日

公益社団法人茨城県森林・林業協会  
理事長 石井 邦一

(公社)茨城県林業協会は、(公社)茨城県緑化推進機構と(一社)茨城県治山林道協会を吸収合併し、令和4年4月1日から名称を「公益社団法人茨城県森林・林業協会」に変更して、新たな組織体制のもと令和4年度事業活動をスタートいたしましたので、お知らせいたします。

新法人の目的は、「林業の振興と森林の公益的機能の向上を図る」ことにあります。これまで合併前の3法人が実施してきた事業は、引き続き実施してまいります。

また、新たに「森林管理サポートセンター」機能として、地域林政アドバイザーを配置し、県内の市町村が主体となった森林経営管理制度の運用や、森林環境譲与税を活用した森林整備及び県産木材の活用の促進など、森林・林業に関する専門的・技術的なサポートを推進してまいります。

森林・林業・木材産業が成長産業化や国産材時代の実現に向けて、大きな変革期にある中での新たな船出となりますが、「みどりの新時代」をリードすべく、林業関係団体と連携して、茨城県の森林・林業・木材産業の発展に向けて果敢に挑戦してまいりますので、ご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 公益社団法人茨城県森林・林業協会の概要

令和4年4月1日現在

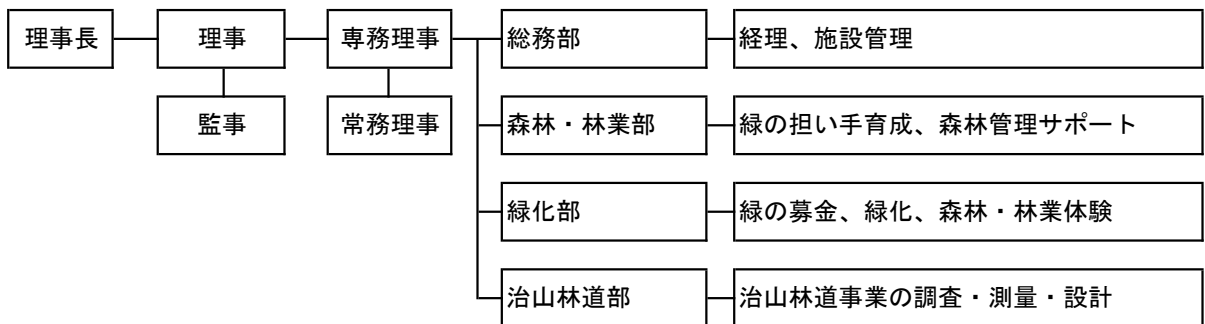
- 1 事務所の所在地 茨城県水戸市三の丸1丁目3番2号  
電話番号 029-225-5949  
HPアドレス <http://www.ibaraki-ringyo.jp>
- 2 設立年月日 昭和43年9月20日
- 3 正会員数 78（44市町村+34団体）
- 4 目的

茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上を図るため、林業関係団体が連携して茨城県内の林業担い手の育成確保、林業経営体の経営改善、森林管理の推進、森林資源の循環利用の推進、森づくり・緑化運動の推進、森林土木事業の推進に関する各種施策の効果的な実行を促進し、もって県民の公共福祉への貢献、緑豊かな県土の保全、山村地域経済を支える産業の育成に寄与することを目的とする。

## 5 事業内容

- (1) 森林の適正な整備と保全に関する事
- (2) 森林・林業関係産業の振興発展に関する事
- (3) 森林・林業関係の中央・地方団体等との相互の連携調整に関する事
- (4) 森林・林業に関する普及啓発及び調査研究に関する事
- (5) 森林・林業関係コンクールの実施と表彰に関する事
- (6) 森林・林業関係功労者の顕彰に関する事
- (7) 林業担い手の育成・確保に関する事
- (8) 林業経営体の経営改善に関する事
- (9) 林業現場技能者の技能習得に関する事
- (10) 市町村等による森林管理に関する事
- (11) 緑の募金及び県民参加による緑化運動に関する事
- (12) 多様な担い手による森づくり活動に関する事
- (13) 緑化意識の醸成と森林環境教育に関する事
- (14) 治山林道事業に係る調査・測量・設計に関する事
- (15) 治山施設の点検及び林道施設の維持管理に関する事
- (16) 「林業会館」の維持管理及び建設に関する事
- (17) その他この法人の目的を達成するために必要な事

## 6 組織機構



# 公益社団法人茨城県森林・林業協会役員名簿

令和4年4月1日現在

役員	氏名	所属団体等名	備考	
理事長	石井 邦一	(公社) 茨城県森林・林業協会理事長 (県議会議員)	元林業協会理事 (合併存続法人) 継 続	
副理事長	川野 和彦	茨城県森林組合連合会代表理事会長		
副理事長	野上 満正	茨城県木材協同組合連合会長		
理事	岡田 拓也	(公社) 茨城県森林・林業協会理事 (県議会議員)		
理事	豊田 稔	元(一社) 茨城県治山林道協会会長		
理事	根本 一郎	茨城県林業種苗協同組合副理事長		
理事	打越 芳男	茨城県木材市場協同組合理事長		
理事	島田 信一	(一社) 茨城県猟友会長		
理事	齋藤 清	茨城県椎茸農業協同組合理事長		
理事	堀川 保彦	宮の郷木材事業協同組合理事長		
理事	川西 正則	茨城県認定事業体連絡協議会長		
理事	栗田 晴二	元(公社) 茨城県緑化推進機構理事長		
理事	鴨志田 憲一	(公社) 茨城県森林・林業協会専務理事		
理事	加藤 剛広	元茨城県農林水産部次長兼林政課長		元緑化推進理事 (合併消滅法人) 新 任
理事	石川 多聞	茨城県林業種苗協同組合理事長		
理事	小林 由士郎	元チャレンジいばらき県民運動専務理事		
理事	山崎 千恵子	ガールスカウト茨城県連盟長		
理事	関 武志	茨城県中小企業団体中央会専務理事		
理事	加藤 祐一	(一社) 茨城県経営者協会専務理事		
理事	沼田 安広	(株) 茨城新聞社長		
理事	北島 重司	(株) 茨城放送会長		
理事	今関 裕夫	茨城県市長会・町村会常務理事		
理事	大藤 博文	(一社) 茨城県建設業協会副会長		
理事	中庭 隆夫	茨城県庭園樹協会会長		
理事	永井 剛人	(一社) 茨城県造園建設業協会副会長		
理事	深谷 伊知郎	茨城県農業協同組合中央会専務理事		
理事	浅野 博之	(公社) 茨城県畜産協会専務理事		
理事	水越 健夫	(公社) 茨城県農林振興公社常務理事		
理事	大塚 秀喜	桜川市長	元治山林道理事 (合併消滅法人) 新 任	
理事	大部 勝規	高萩市長		
理事	高梨 哲彦	大子町長		
理事	上遠野 修	城里町長		
理事	鈴木 定幸	常陸大宮市長		
理事	宮田 達夫	常陸太田市市長		
理事	神長 輝夫	元(一社) 茨城県治山林道協会専務理事		
理事	大瀧 愛一郎	県議会議員 (林業活性化議員連盟)	新 任	
監事	石川 忠幸	もっくりん協同組合代表理事	元林業協会監事 継 続	
監事	大貫 恒夫	日本林業技士会茨城県支部長		
監事	加倉井 正和	茨城県木材青壮年協会会長		
監事	佐川 卓政	常陸太田市森林組合組合長	元緑化推進監事 新 任	
監事	菊池 明德	常陸太田市森林組合理事		
監事	岸田 一夫	鉾田市長	元治山林道監事 新 任	
監事	谷島 洋司	石岡市長		

## 令和4年度の事業計画

我が国の森林資源は本格的な利用期を迎えており、豊かな森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」緑の循環システムを確立し、持続的な森林経営を推進することによって、森林・林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた戦略としても、林業はグリーン成長が期待される産業となっています。

本県では、令和4年度から「森林湖沼環境税」第4期の施策が展開されます。

また、「森林経営管理制度」や「森林環境議与税」を活用した市町村による地域の実情に応じた事業展開も本格化してまいります。

このような社会環境の中で、林業関係3団体が合併して新法人としてスタートする当協会では、林業関係団体が相互に連携して本県の林業の振興と森林の公益的機能の向上が図られるよう、適切な森林の整備と経営管理、緑の国土強靱化、木材の生産から消費までのサプライチェーンの確立、大規模建築物の木材利用など、下記の施策の効果的な実行促進に取り組み「みどりの新時代」をリードし挑戦してまいります。

### 記

- 1 「みどりの人づくり」総合対策としての林業への新規就業者の確保・定着、林業従事者の技術向上、林業事業体の自立化
- 2 森林資源の循環利用を進めるための主伐後の再造林や路網整備など森林整備の促進と、県産材の安定供給と効率的なサプライチェーンの構築
- 3 茨城県産木材の利用を促進するための都市の木造化の推進、大径材の需要拡大、県産材の中大規模木造建築物への利用拡大及び輸出拡大
- 4 「緑の国土強靱化」を実現するための治山対策による災害に強い森林づくり、市町村における林道及び独自の路網整備
- 5 持続的かつ効率的な林業経営のための成長に優れ・花粉の少ないコンテナ苗木による再造林の推進、ドローン等による森林調査や苗木運搬、先進的林業機械技術のイノベーションによる「スマート林業」の促進
- 6 県民参加による森林づくりを推進するための緑の募金運動や、青少年への森林環境教育・木育など森や山への親しみの理解促進

特に、新法人では新たに「茨城県市町村森林管理サポートセンター」を設置して、森林・林業に関する専門知識や技術を有する地域林政アドバイザーが地域の実情に応じた市町村による森林管理をサポートしてまいります。

また、令和5年秋に本県で開催される第46回全国育樹祭を契機として、県民全体で緑を守り育てる意識が高まり、関連行事を通じて県民参加による森林づくりがさらに進展するよう、国・県・市町村、関係団体と連携した取組強化に努めてまいります。

令和4年度の具体的な事業計画内容は、次のとおりです。

## 令和4年度事業計画

### 〔公益事業〕林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業1）

#### I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1-(1)）

##### 1 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業（全国森林組合連合会委託事業）

林業技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施するとともに、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する受入事業体に対して、実施計画や実績報告書作成等に関する指導及びこれらの書類を取りまとめ全森連への提出事務と研修生日誌や指導員の活動記録簿、現場での研修状況について確認する監督・検査業務を実施する。

##### （1）事業概要

研修区分	集合研修	OJT研修助成月数
トライアル雇用	—	3か月程度
林業作業士研修（就業1年目）	28日間	最大8か月
林業作業士研修（就業2年目）	29日間	最大8か月
林業作業士研修（就業3年目）	21日間	最大8か月
現場管理責任者研修（就業5年以上）	16日間	—
統括現場管理責任者研修（就業10年以上）	10日間	—

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得のための研修

※OJT研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき日々行う実地研修

##### （2）指導取りまとめ事務、監督・検査業務、研修修了者の大臣登録業務

##### 2 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業）

林業就業者の確保・育成を図るため、現場見学会の開催、林業への就業に関する情報発信や女性就業希望者への就業支援を行うとともに、林業事業体の経営力を強化するための研修会の開催や就業者の実態を把握するために、林業事業体の事業活動状況等の調査を行う。

##### （1）就業促進事業

- ① 現場見学会、情報交換等
  - ア 高校生等の現場見学会
  - イ ホームページの更新
  - ウ 林業雇用情報の収集
  - エ 認定事業体ガイドブックの作成
- ② 女性就業者育成支援事業
  - 林業に関心を持つ女性の就業支援

(2) 就業支援事業

林業就業希望者を対象に、就業相談や林業実地研修を実施

- ・ 1日コース（基礎知識、就業相談、現場見学）
- ・ 7日間コース（基礎知識、安全衛生講習、刈り払い機、チェーンソー操作研修、実地研修）

(3) 事業体経営力強化事業

林業事業主等を対象に、経営体の経営力を高めるための雇用改善及び生産性向上に係る講習会の開催

(4) 労働力調査事業

林業事業体等における労働力に関する調査の実施

3 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業）

主伐・再造林による一貫施業を進める上で必要な技術を習得した森林施業従事者を養成するための技能講習等を実施する。

4 森林整備技士養成事業（林業協会事業）

森林整備を一層推進するため、土木・造園関係等の技術者に森林・林業に関する知識と技術を習得させるための講習会を開催し、林業協会理事長が「森林整備技士」として認定する。

- ・ 講習日数：3日間
- ・ 場 所：水戸市「林業会館会議室」他 現地
- ・ 受講者数：10名予定

## II 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公1-(2)）

1 地域林政アドバイザー研修事業（県補助事業）

市町村における森林の経営管理の実施体制を補完するため、林業に関する一定の知識を有する者を対象として、地域林政アドバイザーを養成するための研修を実施する。

2 森林管理サポート事業

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、協会内に森林管理サポートセンターを設置し、職員が地域林政アドバイザーとして指導・助言を行うとともに、森林経営管理制度に係る業務や森林の現況調査等を受託する。

3 県民参加の<sup>もり</sup>森林づくり事業（県委託事業）

県民参加の森づくりを推進するため、森づくり活動に必要な鉋や鋸などの道具の貸し出しと器具の整備、管理を行う。

#### 4 いばらきの森普及啓発活動支援事業（県補助事業）

林業関係への女性進出に伴い、森林の現場や木材加工、木材建築の設計等で活躍している女性による新たな視点から森林・林業・木材に関する普及啓発活動を行うとともに体験型イベントを開催する。

#### 5 普及啓発事業（自主事業）

参加・体験型のイベントとして「グリーンフェスティバル」の開催や広報誌の発行、パンフレットや保安林及び林道関係の標識・案内板等の配布等を行う。

### Ⅲ 緑化事業（公1-(3)）

#### 1 緑の募金と緑化運動の推進

##### (1) 緑の募金活動の運営(自主事業)

緑の募金運動の啓発及び緑の募金事業の適切な運営と活動を促進するため、次の事業を行う

- ① 緑の募金の公告（計画及び実績）の実施  
（緑の募金法に定められたもの：HP等）
- ② 緑の募金運営協議会の開催（緑の募金法に定められたもの）
- ③ 緑の募金市町村担当者説明会の開催
- ④ 市町村緑化推進委員会など緑化推進体制の整備・強化及び緑の募金の協力要請活動等の実施

##### <緑の募金目標>

令和4年度の緑の募金目標は、前年度の募金実績や森林整備等に対する県民のニーズなどを勘案し、下記の目標を設定する。

区分	目標額	比率
街頭募金	1,000千円	3.3%
家庭募金	1,000千円	3.3%
学校募金	13,000千円	43.3%
職場募金	4,000千円	13.3%
企業募金	11,000千円	36.7%
計	30,000千円	100.0%

##### (2) 普及啓発(自主事業)

国、県、市町村、関係団体及び企業等との連携のもと、各地域緑化推進協議会や市町村緑化推進委員会等と協働した緑の募金運動や緑化運動を推進し、県民全体の緑化意識の高揚を図る。

また、林野庁後援・公益社団法人国土緑化推進機構が主催し、全国で展開される緑化キャンペーン（2月15日から5月31日）にも協賛する。

- ① 県内の国出先機関、県（教育庁、出先機関含む）、市町村（教育委員会等を含む）、団体、企業、病院、金融機関等に対し、緑の募金の協力要請活動の実施。
- ② 「みどりの月間」における緑の羽の着用、緑化及び育樹ポスターの掲示などによる啓発。
  - 「春のみどりの月間」：4月1日～5月31日
  - 「秋のみどりの月間」：9月1日～10月31日
- ③ 「緑の募金全国一斉強調月間（4月15日～5月14日）」として緑の募金街頭キャンペーンの実施
  - JR水戸駅、常磐線主要駅前、TX主要駅、百貨店店頭、各種イベント等
- ④ 新聞報道や公共広報媒体を活用した緑の募金及び緑化推進の普及啓発
- ⑤ 緑化（緑の募金）の啓発パンフレットや緑化関係情報誌、緑の種や花の種子などの緑化グッズ、緑化苗木等の普及啓発資材の無料配布
- ⑥ 国や県が実施する緑化運動等の緑化コンクールの開催及び支援
  - （国土緑化運動ポスター原画・標語コンクール、育樹運動ポスター原画・標語コンクールなど）
- ⑦ 自然観察施設お手植え木等生育管理業務委託
- ⑧ 茨城県庭園樹協会事務委託

## 2 森林整備・緑化活動事業

### （1）緑の少年団の育成・強化（県補助事業）

ほとんどの市町村で設置がされ、茨城県内の団数は170団を数え、団員数も24,000人以上となるなど、団数、団員数共に全国有数の活動になっている既設置団の質的向上につとめる。

- ① 茨城県緑の少年団育成協議会の運営指導、情報提供
- ② 緑の少年団の活動助成
- ③ 緑の少年団交流集会の開催
- ④ 緑の少年団全国大会への参加指導及び支援
- ⑤ 全国緑の少年団活動発表大会の参加指導及び支援

### （2）森林整備ボランティア育成事業（国緑補助事業）

ボランティアが集い、森林作業を行う者のスキルの習得、向上などの目的として森林整備を行いながら作業実践教育を行う。

- ① 森林整備合宿の集い
  - 森林ボランティアを対象に、森林整備にかかる技術習得などをねらいとした作業技術習得の宿泊合宿等を行う。
- ② 森林整備ボランティア団体活動補助事業
  - 森林整備及び緑化の推進などの活動を行う森林ボランティア団体に対し、活動助成や技術指導を行う。
- ③ 森林ボランティア育成指導者養成講座等の参加者への支援を行う。



④ 茨城県森林ボランティア団体連絡協議会の総会や講演会の開催を支援し加盟団体への情報の提供及び会員の増強を図る。

(3) 森林・林業体験学習事業（県委託事業）

県民に対し、森林と水と土それらと県民生活とのかかわりあいなど、森林・林業、緑の重要性の認識を高めるため、県内全域から募集した幅広い受講者を対象とした森林・林業体験学習・野外教室を開催する。

学習現地：那珂市（茨城県県民の森、植物園、きのこ博士館熱帯植物園、森のカルチャーセンター）、大子町（奥久慈憩いの森）、潮来市（水郷県民の森）、坂東市（ミュージアムパーク茨城県自然博物館）、国有林・県有林・市有林など協定場所

(4) 企業の森づくり整備事業(自主事業)

「いばらき森林づくりサポートセンター」として森林所有者と社会貢献（CSR）活動を希望する企業と「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、複数年で森林整備ができる「企業の森づくり」を推進する。

- ・常陽ふるさとの森整備（那珂市田崎：県有林）
- ・カスミ共感創造の森づくり整備（笠間市：愛宕山）
- ・ナオイオートの森づくり

(5) いばらきの森林づくり運動推進事業(自主事業)

地域住民の憩いの森、記念の森の造成等いばらきの森林づくり運動を実施するほか支援等も行う。

### 3 緑化活動助成事業

(1) 市町村、市町村緑化推進委員会、学校・団体等に対する交付金(自主事業)

「緑の募金」の寄付金について、市町村緑化推進委員会等から提出された緑の募金交付事業申請に対し、交付要項の定める範囲内で交付金を交付する。

(2) ゴルファー緑化促進事業（GGG助成金事業）

公益社団法人ゴルフ緑化促進会（GGG）の支援を得て、学校、公園、社会福祉等公共施設の緑化に助成する。

(3) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業事務（委託事業）

山村地域の活性化を図るため、森林林業に係る担い手グループ、森林ボランティア団体が行う地域づくり活動への助成を行う「茨城県森林保全協議会」の運営に要する事務を行う。

## 〔収益事業〕

### I 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務（収益事業1）

林業会館の事務所や駐車場の賃貸業務と林業会館の老朽化対策としての建物附属設備の修繕など、適切に維持管理を行うとともに光熱費等の経費節減につとめる。

### II 治山林道事業等の調査・測量・設計業務（収益事業2）

集中豪雨等による災害の発生防止、軽減を図る治山施設や、森林施業の効率化等を図る林道施設等の整備を促進する測量設計等業務を受託する。

## 〔法人会計〕

### 林業の総合振興を図るための関係団体相互の連絡調整

下記の会議や研修会等を開催するとともに、関係行事への参加、要請活動などを行うものとする。

- ① 総会、理事会、業務執行理事会、幹事会、会員団体連絡会議、林業団体合同新年の集いの開催
- ② 研修会の開催、関係機関の会議等への参加
- ③ 各種コンクール・表彰の実施
- ④ 国や県・市町村への施策の提案・要望活動